

新たな中期研究計画と研究推進体制について

気象研究所長 藤谷 徳之助

1 はじめに

国の防災業務に責任を有する気象庁は、科学技術に立脚した業務を確実にを行うことにより、国民の篤い信頼を得ている。気象研究所は気象庁の施設等機関として、研究開発を行い、気象業務の改善に貢献してきている。

国立研究機関の多くが独立行政法人に移行する中、気象研究所を取り巻く行財政事情は年を追って一段と厳しさを増しており、国の機関として存在する意義や役割を十分に認識した効率的・効果的な業務運営が強く求められている。

このため、気象研究所では過去2年に亘り、研究の推進体制や評価体制について見直しを行い、昨年度から新たに融合型経常研究を開始するとともに、評価体制の強化を図った。さらに、平成17年3月には新中期研究計画を策定した。

ここでは、気象研究所における新たな研究体制・評価体制、並びに新中期研究計画の概要等について報告する。

2 新たな研究推進と評価体制

2.1 融合型経常研究

研究推進体制については、これまでの機関評価並びに気象研究所評議委員会において、①研究実施体制のシステム化、②研究課題間、各研究部間の連携、③研究課題のさらなる重点化、④評価の効率的な実施による助言の必要性、等の問題点が指摘されている。これらの問題点に対処し、より効率的・効果的に研究を進めるため、以下のような改革を行った。

すなわち、「気象業務推進のための重点研究」に属する課題は原則的に研究課題の連携を図り、融合型経常研究として実施する。融合型経常研究推進委員会（研究部長等で構成）が研究課題を設定し、研究課題評価委員会（所長、研究部長等で構成）が評価を行い、評価結果を評議委員会に報告して助言を得る。

融合型経常研究を導入することにより、人員および経費の重点化・効率化を進め、重要な課題に関する研究の効果的な推進が期待される（付図参照）。

2.2 評価体制

気象研究所では、平成元年より研究課題に対する研究評価を実施している。平成13年11月に決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき、現在は、特

別研究費、気候変動予測研究費による特別研究については、評議委員から選出される評価委員による事前・中間・事後評価を受けている。評価体制を強化するため、融合型経常研究及び一般経常研究についても、課題評価委員会の事前・中間・事後評価、および必要な場合には外部専門家によって作成された評価参考資料を活用するとともに、評価結果等を評議委員会に報告し、助言を受けることとした。

3 新たな中期研究計画

気象研究所においては、平成13年3月に定めた「気象研究所中長期研究計画」に基づき研究を実施してきている。計画策定後約4年を経過し、一部の目標はすでに達成され、その成果は気象業務に活用されている。また、この間、地球環境問題や地球温暖化に対するわが国の取り組みの枠組みが大きく変化したこと、地震や火山については政府として取り組むべき研究開発の目標が新たに定められたこと、さらには大きな災害や異常気象が国内外で頻発したことなど、気象業務および研究業務を取り巻く情勢は大きく変化してきている。研究の内容についても、気象、地震火山、地球環境などの各分野において、モデルに関連する研究のみならず、観測や解析による現象の解明、さらには観測・解析技術の高度化が必要となってきている。

気象研究所を取り巻くこのような情勢の変化に的確に対応するため、今後10年程度を見通した5年間の研究の目標や研究の進め方などを定めた新中期研究計画を、平成17年3月に策定した。

新中期研究計画の主なポイントは、

- 今後10年程度を見通した5年間の計画とする。
 - 研究目標のみならず、研究推進体制を始め、運営全般を含めた計画とする。
 - モデル関連研究に加え、観測・解析による現象の解明およびこれらの技術の高度化に関する研究も、重点的に推進すべき研究として位置づける。
 - 気象業務推進のための重点研究については、広範な分野の知見を融合する必要があることから、融合型経常研究として組織横断的に取り組む。
 - 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に則り、評価体制の強化を盛り込む。
- 等である。

中期研究計画における融合型経常研究の概要

